

2012.7

企業リスクインフォ < 2012 年度第 1 号 >

2012 年公的介護保険制度改正とサービス提供に係わる リスクの変化について

はじめに

わが国の公的介護保険制度は 2000 年 4 月に開始され、3 年ごとに制度の見直しを行うことが決められており、2012 年 4 月に「団塊の世代が 75 歳以上の年齢を迎える 2025 年における介護」を見据えて 4 回目の改正が行われた。

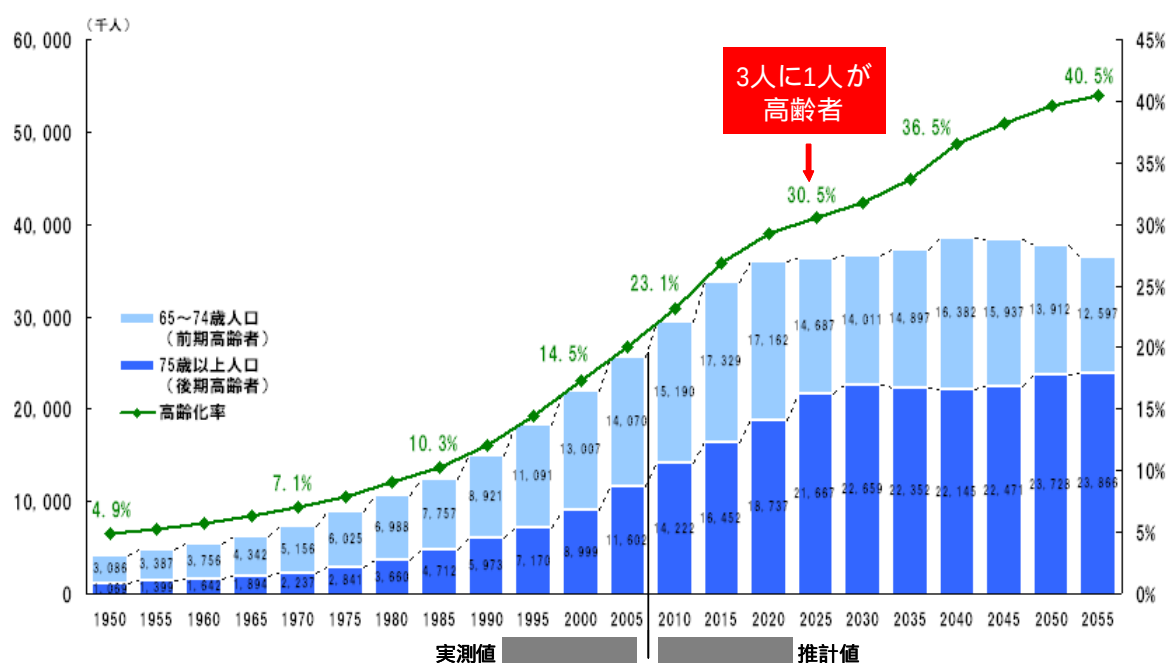
本稿では、2012 年公的介護保険制度改正（以下、本改正）が見据えた 2025 年のわが国の高齢者を取り巻く状況を確認した上で、本改正の基本的な考え方に触れる。また本改正が見据えた 2025 年に向けて福祉介護事業者が直面するであろうリスクの変化について考察する。

1. 2025 年のわが国の高齢者を取り巻く状況

(1) 高齢者数について

2025 年のわが国の高齢者数は、3,500 万人を超え、高齢化率（総人口に占める 65 歳以上人口の割合）は 30.5%に達する見込みである。2010 年のわが国の高齢者数と比較すると、高齢化率で 7%、高齢者数では約 500 万人増加することになり、高齢化が更に急速に進展することが予測されている。

図表 1 日本の高齢者数の変化



(2) 高齢者世帯数の変化について

2025 年のわが国の高齢者世帯数は「単独世帯」が 670 万世帯、「夫婦のみ世帯」が 590 万世帯となり、世帯総数に占めるそれぞれの割合は 35.4%、31.2%に達する見込みである。2010 年のわが国の高齢者世帯数と比較すると、割合については「夫婦のみ世帯」で 3%ほど減少するものの、世帯数で見ると「単独世帯」が 200 万世帯、「夫婦のみ世帯」が 60 万世帯増加の増加が見込まれる。

図表 2 日本の世帯数の変化

世帯数（1,000 世帯） 割合（％）

	2010 年	2015 年	2020 年	2025 年
総数	15,680	18,028	18,922	19,012
単独世帯	4,655	5,621	6,311	6,729
上段：世帯数 下段：割合	29.7	31.2	33.2	35.4
夫婦のみ世帯	5,336	5,991	6,140	5,941
上段：世帯数 下段：割合	34.0	33.2	32.3	31.2

資料：国立社会保障・人口問題研究所

『日本の世帯数の将来推計（全国推計）』（2008 年 3 月推計）を基にインタ総研にて作成

(3) 認知症高齢者数について

2025 年のわが国の認知症高齢者数は 323 万人、65 歳以上人口に占める割合では 9.3%と、実に 65 歳以上人口の 10 人に 1 人が一定程度の認知症に罹患すると予測されている。2010 年のわが国の認知症高齢者数と比較すると、数では 100 万人、65 歳以上人口対比では 2%の増加が推計されている。

図表 3 日本の認知症高齢者数の変化

認知症高齢者数（万人） 割合（％）

	2010 年	2015 年	2020 年	2025 年
自立度 以上*2	208	250	289	323
上段：認知症高齢者数				
下段：65 歳以上人口対比	7.2	7.6	8.4	9.3

資料：「高齢者介護研究会報告書（平成 15 年 6 月）より抜粋

*2：自立度 ...日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。

参考：自立度 ...日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。

2. 本改正の基本的な考え方

1 - 1 ~ 1 - 3 で見たように、2025 年には介護サービス利用者となる「高齢者数」や「認知症高齢者数」が急増する一方、「単身」「夫婦のみ」の高齢者世帯の増加に伴い、世帯内での介護の担い手が減少することが予測されている。本改正では、こうした将来予測を踏まえ、「医療と介護との連携強化」や「介護サービスの充実強化」「住み続けることのできる高齢者の住まいの整備」等、他分野との連携や介護サービスの拡充等を通して高齢者介護を社会全体で支えるという基本的な考え方が示された。

一方、介護サービスの両輪として整備・拡充されてきた施設サービスと居宅サービスに関しては、「施設から在宅へ」の移行を推進する施策・考え方が示された。そうした考え方は、具体的には「在宅：+ 1.0%、施設：+ 0.2%、合計：+ 1.2%」という介護報酬改定されたことから見て取ることができた。

3. 2025 年に向けた福祉介護事業者のリスクの変化について

上述したとおり、本改正は団塊の世代が 75 歳を迎える 2025 年を見据えたものであった。団塊の世代は「多様な価値観を持つ」、「権利意識が高い」といった定性的な特徴で語られることも多いため、団塊の世代の利用者増加に伴い、利用者対応等のトラブルが増えることをリスクと捉える向きもある。しかしここでは、団塊の世代の定量的な特徴である「世代内人口の多さ」に着目して、福祉介護事業者が直面するであろうリスクの変化について考察する。

(1) 施設サービスにおけるリスクの変化

施設サービスは本改正においても一定程度の拡充が図られるが、高齢者の急増に伴う施設利用ニーズはそれ以上のスピードで拡大すると思われる。すると、特養などの施設ではより要介護度の高い入所希望者を優先せざるを得なくなり、結果的に施設利用者の要介護度がさらに重度化することが予測される。

現状では施設における事故形態の上位には「転倒・転落」が入ってくることが多いが、要介護度の重度化により、歩行すらままならない利用者が多数を占める状況になれば、結果的にリスクの大きい「転倒・転落」事故が減少する可能性があるはずである。一方で、重度化した利用者に対しては、現場に許可された「医療行為」を行う機会や、「胃ろう設置」等の判断を要する問題に直面することも増えるはずである。

(2) 在宅サービス提供に係わるリスクの増大

高齢者の急増は施設利用者の要介護度を重度化せしめると上述した。このことから、現状であれば施設入所が可能である重度の要介護認定者についても、場合によっては施設に入所できなくなる状況が考えられる。すると、重度の要介護認定者の一部が在宅にあふれ出し、在宅サービス提供に係わるリスクが増大することが考えられる。

一方、拡大する在宅サービスニーズに応えるために、事業者は今以上に職員確保にアクセルを踏まざるを得ず、経験の浅い職員が現場に急増することも想定される。

在宅サービス利用者の重度化と、経験の浅い職員の急増はいずれもサービス提供に係わるリスクを増大させる要因であるが、両者が相俟ってリスクは飛躍的に増大するおそれが十分に考えられる。そうした状況が想定されるのであれば、事業者としては教育・研修等を通して少なくとも後者のリスクについては低減させるなどの対策を講じることが今後さらに重要になってくるはずである。

以上

(文責：コンサルティング第一部 ERM グループ 主任コンサルタント 松岡 伸輔)

株式会社インターリスク総研は、MS&AD インシュアランスグループに属する、リスクマネジメント専門のコンサルティング会社です。ERM のコンサルティングに関するお問い合わせ・お申込み等は、下記の弊社お問い合わせ先、または、お近くのあいおいニッセイ同和損保、三井住友海上の各社営業担当までお気軽にお寄せ下さい。

お問い合わせ先

(株)インターリスク総研 コンサルティング第一部

TEL.03-5296-8914 <http://www.irric.co.jp/>

ISO31000準拠！ ERM (全社リスク管理) コンサルティング

企業価値向上に資する全体最適の観点から、企業を取り巻く様々なリスクを全社的に管理するために、貴社の実状に即した効果的・効率的な体制づくりを支援します。既に体制構築されている場合の実効性を高めるための取組み推進や、各種個別課題解決のご支援も可能です。

ERM コンサルティングはISO31000に準拠したメニューを活用・応用して実施します。

不許複製 / Copyright 株式会社インターリスク総研 2012